

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ・IT 及びデジタル技術を活用した情報共有と業務のデジタル化を進め、サプライチェーン全体の効率化を図るとともに、サイバーセキュリティ対策及びセキュリティレベル向上に向けた取り組みを支援していきます。
- ・災害などの有事に備え、取引先と連携しながら BCP に関する取り組みを進め、事業継続上の課題に迅速かつ適切に対応できる体制の構築を推進します。
- ・サプライチェーン全体の脱・低炭素化の実現に向けた取り組みを取引先と推進します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

- ・当社は取引先と共に、ものづくり競争力の強化に向けた課題解決に取り組むため、各社との意見交換を行うとともに、適切な価格転嫁について協議する機会を定期的に設ける仕組みの構築を推進します。
- ・当社は約束手形の利用を全面的に廃止しており、すべて現金払い又は電子記録債権による支払いへ移行を完了しております。

2025年7月30日
(2026年1月16日 更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社 NITTAN

代表取締役社長 李 太煥